

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
22	子ども医療費助成に関する事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

矢巾町は、子ども医療費助成に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報の漏えいやその他の事態が個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を認識し、特定個人情報の漏えいやその他の事態を発生させるリスクを軽減するために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

## 評価実施機関名

矢巾町長

## 公表日

平成30年2月22日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	子ども医療費助成に関する事務
②事務の概要	矢巾町子ども、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付要綱(平成28年告示第100号)に基づき、医療費の給付に係る次に掲げる事務を行う。 ①子ども医療費の給付に係る受給者証の交付の申請又は変更の届け出の受理、受給資格の審査、受給者証の発行 ②子ども医療費の給付の申請に係る審査、給付の決定、申請に対する応答
③システムの名称	県単医療費給付システム
2. 特定個人情報ファイル名	
子ども医療費給付情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第2項 矢巾町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(平成27年条例第33号)の第3条及び別表第1の2項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施する ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</span>
②法令上の根拠	<情報照会の根拠>番号法第19条第14号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第14号に基づき同条第7号に準ずるものとして定める特定個人情報の提供に関する規則(平成27年特定個人情報保護委員会規則第3号)第2条 番号法第19条第8号
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	住民課
②所属長	住民課長
6. 他の評価実施機関	
なし	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	矢巾町長
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	矢巾町総務課 〒028-3692 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第12地割123番地 Tel019-697-2111

## II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 1,000人以上1万人未満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成29年12月31日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成29年12月31日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

